

大磯町立大磯幼稚園の認定こども園移行事業の意見交換会 結果概要

- 実施日時： 令和7年10月14日（火） 17：30～18：20
- 実施場所： 大磯町立大磯幼稚園 2階ホール
- 説明者： ・ 大磯町 3名
- 参加者： 大磯幼稚園園児保護者の方 19名
- 説明内容：
 - ・ 認定こども園移行事業の概要について（資料1～9ページ）
 - ・ 認定こども園整備工事開始後（11月以降）の保育について
- 主な意見・質問事項と回答：
 - ◆ 認定こども園移行事業の概要について

Q 5月の説明会以降、特に説明がなかったが、決まった事項があつたら積極的に共有してほしい。

A 今後、丁寧な情報共有に努めてまいります。

認定こども園園舎新築工事の事業者決定後、11月には、認定こども園園舎新築工事の具体的な工事方法や安全対策などをお話しする説明会を開催する予定です。

また、12月以降、保護者・事業者・町による「三者協議」を月1回程度のペースで開催し、認定こども園の運営方法などを意見交換する機会を設ける予定です。三者協議においては、園舎新築工事の進捗も併せてご報告したいと考えています。

保護者の皆様におかれましては、ぜひ説明会や三者協議にご参加ください。

Q 認定こども園になると、自動車で通園する方が増えると思うが、車両と歩行者・自転車の動線が重なるので事故の発生が心配である。幼稚園正門前の道路が拡幅される予定はあるか。幼稚園用地北東の既存の階段を活用し導線を分けるなどの対応が検討できなか。

A 現状、幼稚園正門前の道路を拡幅する予定はありませんが、登園や降園時の安全確保の重要性については認識しておりますので、ご提案いただいた既存階段の利用などを含め、引き続き事業者と協議を行ってまいります。

また、通勤に自動車を利用される方がいるため、自動車による通園を制限することは難しい部分もありますが、できる限り徒歩や自転車での通園をお願いすることで、車両の通行量を抑制していくことは考えられます。

◆ 認定こども園整備工事開始後（11月以降）の保育について

【園長からの保育（案）等の説明】

- ・ 10月中は園庭の利用ができるため、園庭で園児や保護者とお弁当を食べたり、思いっきり泥んこ遊びをしたり、卒園生に声をかけて園に遊びに来てもらっている。
- ・ 工事が始まる11月以降は園庭の利用が制限されるため、園庭以外の場所で運動の機会を確保する必要があるため、バスを借上げ大磯運動公園やたかとり幼稚園に行ったり、ホールで運動できる備品（室内用鉄棒、ミニサッカーゴール、マットなど）を活用していく予定である。
- ・ その他、幼稚園周辺の公園を巡るお散歩コースを子どもたちと開拓したり、「おおいそワクワクプロジェクト」と題して、照ヶ崎海岸や高麗山といった“自然”や、左義長やお祭りといった“文化”など、大磯の資源を活用した保育を開発し、多様な活動を子どもたちに提供していけたらと考えている。

Q バスの借上げの頻度は？

A バスについては、各学年で月に1度程度を予定している。